

市税の夜間・休日 納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

夜間 4月28日(木) 19:30まで
休日 4月24日(日) 10:00~15:00



場 納税課 (市役所1号別館2階)

TEL 06-6992-1852~1854

注 来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

ご存じですか 固定資産税・都市計画税 〜転居したとき〜

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に課税されます。

市外に転出しても、市内に固定資産を所有している場合は、引き続き課税対象となります。

ただし、海外への転勤などで家族全員が国外に転出している場合には、あらかじめ納

税管理人(納税義務者本人に

代わり、納税に関する一切の

手続き「書類の受領、納税や

還付金の受領など」を行う人

を選定し、課税課・土地係ま

たは家屋係まで申告してくだ

さい。

帰国により納税義務者本人

が納税可能になった場合は、

すみやかに納税管理人の取り

消しを忘れずに申告してくだ

さい。

納税管理人の選定がない

と、納税通知書は海外まで送

達することができないため、

やむをえず公示送達(市役所

の掲示場に一定期間公示する

ことで、書類が送達されたも

のとみなされる制度)を行う

ことがあります。

納税管理人は、必ず選定す

るようにしてください。

問 課税課・土地係・家屋係

TEL 06-6992-1474

固定資産課税台帳の閲覧 縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

対 納税義務者、納税義務者の

納税管理人または納税義務

者の委任状を持つ代理人や

借地借家人などの関係者

期間 4月1日(金)から

(土・日・祝日は除く)

時 午前9時~午後5時30分

場 市役所1号別館2階

課税課(①番窓口)

手数料 縦覧期間中は無料

持 本人確認書類(運転免許証、

健康保険証、前年度の納税

通知書など)

備 新年度の納税通知書に添付

の「課税明細書」でも課税内

容が確認できます。借地借

家人などの関係者は、本人

確認書類と併せて、その権

利を証する書類(賃貸借契

約書の写しなど)

縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは、市内に土地か家

屋を所有する固定資産税の納

税義務者が、自己の土地また

たは家屋の価格とほかの土地ま

これが適正であるかどうかを

確認する制度です。

対 納税義務者、納税義務者の

納税管理人または納税義務

者の委任状を持つ代理人な

ど

期間 4月1日(金)~5月31

日(火)(土・日・祝日は除く)

時 午前9時~午後5時30分

場 市役所1号別館2階

課税課(①番窓口)

持 本人確認書類(運転免許証、

健康保険証、前年度の納税

通知書など)

問 課税課・土地係・家屋係

TEL 06-6992-1474

| | 納税者 (共有者含) | 納税者と 同居の親族 | 納税管理人 | 借地人 ・借家人 | 納税者から の委任状など を持参の人 |
|----|---------------|---------------|-------|-------------|--------------------------|
| 閲覧 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 縦覧 | ○ | ○ | ○ | × | ○ |

注 ▽閲覧または縦覧の申請者は、本人確認ができるものが必要です。

▽同居の親族が申請するときは、納税者との関係が確認できるものが必要です。

▽納税者が法人の場合は、法人の代表者または受任者であることを証するもの(委任状など)が必要です。

▽借地人や借家人は、賃貸借契約書など地上権そのほかの権利の成立および有効性を証する書類が必要です。



固定資産税の減額措置 住宅バリアフリー 改修工事

平成19年1月1日以前に建築した住宅で、一定のバリアフリー改修工事を行った場合（貸家住宅を除く）、改修工事が完了した翌年度（1年間）について、固定資産税を3分の1減額します。

注減額対象の床面積は100㎡までです。税制改正により内容に変更が生じることがあります。詳しくは問い合わせください。

対象要件

- ▽これまでバリアフリー改修における固定資産税減額措置を受けていない
 - ▽バリアフリー改修費用の自己負担額が50万円以上
 - ▽次のいずれかの改修工事を行っている
 - ①廊下の拡幅
 - ②階段のこう配を緩和
 - ③浴室改良
 - ④便所改良
 - ⑤手すりの取り付け
 - ⑥屋内の段差解消
 - ⑦出入口の戸の改良
- （リフト戸への取り替えなど）

⑧床の材質の改良
▽次のいずれかの人が居住している

- ① 65歳以上
- ② 要介護認定または要支援認定を受けている
- ③ 障がい者手帳を交付されている

手続き

バリアフリー改修工事完了日からおおむね3カ月以内に、住宅所有者が固定資産税減額申請書に必要書類を添付し、課税課・家屋係へ提出してください。

持

- ▽納税義務者の住民票の写し（市内在住者は不要）
- ▽領収書の写しなど
- ▽工事明細書、設計書の写しなど

▽次のいずれかのうち、該当するもの

- ① 65歳以上の人が住んでいることが確認できるもの（住民票などの写し）
- ② 要介護認定または要支援認定を証する書類（介護保険の被保険者証などの写し）
- ③ 障がい者手帳などの写し

問 課税課・家屋係

TEL 06・6992・1474

ジェネリック医薬品の 利用促進

現在使用中の薬をジェネリック医薬品に変更した場合、一定の効果が見込まれる人を対象に、どのくらい薬代を安価にできるかを試算した「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」を送付しています。

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に同じ有効成分で作られるもので、新薬と同じ効能・効果があります。また、新薬より安価で購入できるため、医療保険財政の負担軽減にもつながります。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望する場合は、同封の「ジェネリック医薬品希望シール」を国民健康保険被保険者証に貼り付け、病院や薬局などに提示してください。

注使用中の薬や症状により、新薬しかない場合もあります。医師または薬剤師に相談してください。

問 保険課・給付係

TEL 06・6992・1545

国民健康保険料夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 4月4日(月)・5日(火)・7日(木)・8日(金)・18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金) いずれも 19:30まで

休日 4月10日(日)・24日(日) 10:00～15:00

場 保険収納課、保険課(市役所本館1階)

TEL 06-6992-1538、1532、1545

注 来庁時は、夜間休日受付出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

現在、納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。保険料の滞納がある場合は早めに相談してください。

問 保険収納課 **TEL** 06-6992-1538

後期高齢者医療保険料の 仮徴収

平成28年2月に保険料を年金から天引きする特別徴収で納付していた人は、平成28年4月・6月・8月も同額を特別徴収(仮徴収)します。

また、平成27年度に普通徴収納付書や口座振替で納付していて、新たに4月から特別徴収に変更となる人は、平成27年度保険料の2カ月相当

分を平成28年4月・6月・8月のそれぞれの月から特別徴収します。該当者には、後期高齢者医療保険料特別徴収仮徴収額通知書を送付しています。

なお、7月に平成28年度後期高齢者医療の保険料額を決定するため、特別徴収した保険料を調整したうえで、改めて通知します。

問 保険課

TEL 06・6992・1625

国民健康保険料および後期高齢者医療保険料にかかる応益割を軽減する所得判定基準の変更

平成28年度の国民健康保険料および後期高齢者医療保険料にかかる応益割を軽減する所得判定基準を変更します(下表)。

これにより、保険料の軽減を受けることができる対象世帯が広がり、低所得層の世帯の保険料負担の軽減を図ることができます。

| 平成27年度 | |
|--------|----------------------------------|
| 5割 | 1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (26万円 × 被保険者数) |
| 2割 | 1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (47万円 × 被保険者数) |



| 平成28年度 | |
|--------|------------------------------------|
| 5割 | 1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (26.5万円 × 被保険者数) |
| 2割 | 1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (48万円 × 被保険者数) |

問 保険課 TEL 06-6992-1625

国民健康保険料の賦課限度額の変更

平成28年度の国民健康保険料の賦課限度額を下表のとおり変更します。

限度額を引き上げること
で、一部の世帯は保険料負担
が増すこととなりますが、そ
の結果、中間所得者層以下の
世帯の保険料負担の緩和を
図っていくものです。

TEL 06・6992・1625
問 保険課

| 区分 | 賦課限度額 | | 比較 (② - ①) |
|---------------|---------|---------|---------------|
| | 平成28年度② | 平成27年度① | |
| 医療分 | 54万円 | 52万円 | 2万円 |
| 後期高齢者 支援金分 | 19万円 | 17万円 | 2万円 |
| 介護納付金分 | 16万円 | 16万円 | — |
| 合計 | 89万円 | 85万円 | 4万円 |

入院時の食事代が変更

4月1日(金)から、市民税課税世帯における入院時の食事代が、1食あたり360円に変更します。

注 市民税課税世帯のうち、国
が指定する難病や小児慢性
特定疾病の患者などは、変
更ありません。

詳しくは問い合わせくださ
い。

問 保険課・給付係

TEL 06・6992・1545



還付金詐欺に注意

市民の皆さんに対し、保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」とコンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出すとする電話が頻発しています。

市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いします。

問 保険課・給付係

TEL 06・6992・1545

後期高齢者医療制度人間ドック受診費用の助成

後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドックを受診した場合、1回分(2万6千円が上限)の受診費用が助成されます。

対平成28年4月1日〜同29年3月31日に受診した人

持 被保険者証、印かん、振込先の口座情報がかかるもの、領収書のコピー、検査結果通知書のコピー

問 大阪府後期高齢者医療広域連合・給付課

TEL 06・4790・2031

申・問 保険課・給付係

TEL 06・6992・1545

平成28年4月1日「障害者差別解消法」が施行

「障害者差別解消法」とは、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律で、4月1日(金)に施行されます。

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が障がいの有無で分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

問 障害福祉課
TEL 06-6992-1635





交通アクセス

大阪市営地下鉄谷町線「守口駅」3番出口より
徒歩2分

守口市生活困窮者自立支援事業
住みなれた地域で安心して生活できるように

くらしサポートセンター守口

くらしサポートセンター守口では、「生活」「仕事」「お金」などあなたの不安や心配ごとを相談支援員が寄り添い、一緒に考え解決のお手伝いをします。

生活困窮者自立支援事業とは、生活全般にわたる悩みや困りごとの相談を受けて、自立した生活を送ることができるようさまざまな支援を行う事業です。

対 ▽「働きたいのに仕事が見つからない」「仕事を急に解雇され家賃が払えない」「家族の生活や将来のことが不安」など生活に困窮している

▽将来的に生活に困窮するおそれがあり、自立した生活を送ることが難しい

問 くらしサポートセンター 守口

相談日時 月曜日～金曜日
9:00～17:30(土・日・祝日
年末年始を除く)

場 京阪本通2-1-5
京阪川口ビル4階

☎ 0800-200-8011

自立相談支援事業とは...

専門の支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、本人と共に自立に向けた支援プランを考えます。また、窓口に来ることができない人に対しては、地域と連携し、支援対象者の把握に努め、訪問支援も含めた支援をおこないます。

住居確保給付金とは...

離職により住まいを失った人や、失う可能性がある人に期間を定めて家賃相当額の給付と、就職に向けた支援をおこないます。一定の要件がありますので、お問合せください。

就労準備支援事業とは...

一般就労の前段階としての基礎能力形成のための支援を行います。生活に不安を抱える方や仕事に就く自信がない方、人間関係が得意でない方などを対象に、それぞれの課題に応じた段階的なプログラムを作成し、生活習慣の形成、コミュニケーション能力、社会適応能力の習得、実際の就労に向けた能力開発をおこない就労に向けて準備をめざします。

平成28年度介護保険料額 決定通知書(仮算定)

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、前年の所得に応じて決定しますが、平成28年度市民税課税状況(平成27年分所得)が確定するまでは、平成27年度市民税課税状況(平成26年分所得)で仮算定します。

7月中旬に平成28年度市民税課税状況(平成27年分所得)に基づいて年間保険料を決定(本算定)し、改めて通知します。

保険料額・納付方法

▽普通徴収(保険料を納付書または口座振替で納付)

4月～6月分の保険料は、平成27年度市民税課税状況をもとに算定し、4月中旬に通知します。

▽特別徴収(保険料を年金から天引き)

平成28年2月に保険料を特別徴収で納付していた人の平成28年4月・6月・8月の保険料額は、平成28年2月に特別徴収した金額と原則同額になるため通知書(仮算定)の発送はしていません。

平成27年度に普通徴収で納付していて、新たに4月から特別徴収する人は、平成28年4月・6月・8月の徴収額は、平成27年度年額保険料の2ヵ月相当額を特別徴収します。

保険料は忘れずに納付を

介護保険制度は皆さんに納めていただく保険料と、国などの補助金で運営されています。保険料は必ず期限内に納めてください。

保険料を納付書で納めている人は...

納め忘れがないよう、便利な口座振替を利用してください。

最寄りの金融機関で手続きをお願いします。

持 口座振替依頼書、介護保険料の納付書、預貯金通帳、印かん(通帳届出印)

備 口座振替依頼書は、平成28年度介護保険料額決定通知書(仮算定)に同封しています。

問 ぐすのき広域連合本部

TEL 06・69995・1516

問 ぐすのき広域連合守口支所
(高齢介護課内)

TEL 06・69992・2180

高齢者の
生活支援サービス

市では、市内在住のおおむね65歳以上の高齢者に対し、次のようなサービスを実施しています。

緊急通報機器貸与

内一人暮らしで虚弱のため常時注意が必要な人に、緊急通報装置(写真)を貸与

基本料・通話料は自己負担

設置条件 NTTアナログ回線。それ以外は承諾書を提出

注市外局番050から始まるIP電話、公衆電話、KDDI

ホームプラス電話・携帯電話は設置不可



寝具乾燥サービス(無料)

注虚弱な一人暮らしの人、または高齢者のみの世帯(いずれも虚弱)の寝具を水洗い・乾燥

利用回数 年4回以内

外出支援サービス(無料)

内要介護認定が4以上で寝たきり、または車いす常用者が医療機関に受診する場合などに、リフト付車輛およびストレッチャー装置ワゴン車で、住居と医療機関などの間を送迎

注生活保護受給者は除く。

利用回数 1回3時間以内で1日2回、年間20回まで

利用条件 付添人が1人必要

日常生活用具給付

内寝たきり状態、または認知症で一人暮らしの人に、日常生活用具を給付

給付品目 電磁調理器、火災

利用条件 生活保護受給者

または市民税非課税者

問高齢介護課

TEL 06・6992・1610

捨てずに保存を!!

広報もりぐち4月号に挟み込みをしている「平成28年度守口市健康カレンダー」は保存版です。

1年間の健康診査などについて記載していますので、必ず保存してください。

問市民保健センター
TEL 06-6992-2217

介護保険苦情相談

介護保険サービスなどに係るさまざまな苦情・相談を弁護士が伺います。

時毎月第2水曜日

午後2時～4時

場市役所1号別館市民相談室

相談時間 1時間以内

注電話または窓口で要事前予約

このほか、くすのき広域連合(本部・支所)でも、介護保険に関するさまざまな相談を随時受け付けています。

申・問くすのき広域連合総務課(市民保健センター内)

TEL 06・6995・1516

申・問くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)

TEL 06・6992・2180

菊水・佐太老人福祉センター利用案内

健康の増進、教養の向上、レクリエーションに利用しませんか。

対60歳以上の市内在住者

利用時間 午前9時～

午後5時15分

持住所・年齢を確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)

注団体の利用の場合は、1カ月前までに申し込んでください。

備日曜日・祝日(敬老の日は除く)、年末年始(12月29日～1月3日)は休館

問 菊水老人福祉センター

TEL 06・6992・7622

問 佐太老人福祉センター

TEL 06・6901・5748

| 内容 | とき | 費用 | 予約 | 連絡先 |
|------------------------------|------------------------------------|------------|-----------------------|---------------------------------|
| HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可 | 第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 10:00~11:00 | 無料 (注1) | 不要 | 地域保健課 TEL 06-6993-3132, 3133 |
| 肝炎ウイルス検査 | 第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 11:00~11:30 | 無料 | 検査日の前週金曜日 までに要電話予約 | |
| 風しん抗体検査(注2) | 第1月曜日・第3月曜日 (祝日を除く) 10:00~11:00 | | 要予約 | |
| こころの健康相談 | 詳しくは問い合わせください | | | |
| 水質検査、検便・ぎょう虫検査 | 毎週火曜日 (祝日を除く) 9:30~11:30 | 有料 (注3) | 問い合わせください | 衛生課 TEL 06-6993-3134 |

(注1) 有料の場合もあり (注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者 (注3) 検査容器は保健所で用意

表1

| 月 | 日 | 10:00~11:30 | 13:30~16:00 |
|---|--------|----------------------------|----------------------------------|
| 4 | 11 (月) | 日吉公園 (日吉町2丁目11番付近) | 八雲西公園 (八雲西町1丁目39番付近) |
| | 12 (火) | 平代うさぎ公園 (平代町11番付近) | 南寺方北通2丁目児童公園 (南寺方北通2丁目19番付近) |
| | 13 (水) | 松月公園 (松月町4番付近) | 八雲公園 (八雲西町4丁目16番付近) |
| | 14 (木) | 橋波公園 (西郷通1丁目4番付近) | 佐太中央公園 (佐太中町6丁目6番付近) |
| | 15 (金) | 藤田南公園 (藤田町5丁目13番付近) | 大久保公園 (大久保町4丁目2番付近) |
| | 16 (土) | | 大日南公園 (大日東町28番付近) |
| | 18 (月) | 東町1丁目第2児童公園 (東町1丁目5番付近) | 大久保西公園 (大久保町1丁目3番付近) |
| | 19 (火) | 佐太第1東公園 (佐太東町1丁目1番付近) | 大日東公園 (大日町3丁目35番付近) |
| | 20 (水) | 八雲東公園 (八雲東町2丁目39番付近) | 金田町2丁目児童公園 (金田町2丁目45番付近) |
| | 21 (木) | 南寺方公園 (南寺方東通2丁目2番付近) | 大枝公園(テニスコート側) (松下町1番付近) |
| | 22 (金) | 大宮南公園 (大宮通4丁目6番付近) | 土居公園 (梅園町4番付近) |
| | 23 (土) | | 大宮公園(市民保健センター裏) (大宮通1丁目13番付近) |

注日、祝日は必ず確認してください(昨年と一部変更あり)。

表2

| 病院名 | 住所 | TEL (市外局番06) |
|------------|-------------------|-----------------|
| 岡部動物病院 | 八雲中町1-15-7 | 6906-5141 |
| 奥田動物病院 | 大枝北町10-4 | 6996-1965 |
| きんだ動物病院 | 金田町6-21-17 | 6900-1011 |
| 京阪動物病院 | 金田町1-59-12 | 6900-1551 |
| さわべ動物病院 | 南寺方南通2-4-21 | 6994-7220 |
| 大日いぬねこ病院 | 大日東町35-14 | 6904-5677 |
| バーニー動物病院 | 馬場町1-4-16 | 6997-3612 |
| まねき猫ホスピタル | 八島町1-15 コラウーペ八島1階 | 6998-3808 |
| 守口パナシア動物病院 | 大宮通3-16-6 | 6998-6494 |

注電話番号のかけ間違いに注意してください。

狂犬病予防注射と 犬の登録

狂犬病予防注射(毎年1回)と犬の登録(犬の生涯に1回)は、法律で義務付けられています。

狂犬病は、発病するとほぼ100%死亡する、極めて危険な感染症です。国内での狂犬病の発生防止には、犬の登録と予防注射を確実にすることが必要です。

期間中に、必ず近くの会場で予防注射、犬の登録を行ってください。

他市で登録した犬が転入した場合は、犬鑑札を持参し、市民保健センターまたは集合予防注射実施会場に届け出てください(死亡した場合も届け出が必要)。

実施期間

4月11日(月)~23日(土)
雨天決行(17日(日)は除く)

対生後91日以上の犬
(室内犬、小型犬も含む)

接種場所 表1

備会場地図は、市ホームページに掲載しています。
持すでに守口市で登録済みの場合は、狂犬病予防注射実施案内書(封書)

▽注射料金Ⅱ3千250円
(狂犬病予防注射料金Ⅱ2千700円、狂犬病予防注射済票交付手数料Ⅱ550円)
▽登録手数料Ⅱ3千円

注釣り銭がいらぬよう、ご協力お願いします。

注射会場や道路での飼い犬のふんなどは、必ず飼い主が後始末をしてください。

備都合の悪い人は、委託動物病院(表2)でも同様に犬鑑札・注射済票を発行できます(再交付・転入の手続きは不可)。

問 市民保健センター
TEL 06-6992-2217

4月健康相談

問市民保健センター TEL 06-6992-2217

| 名称 | とき | 受付時間 | 場所 |
|--------------------------|-------------------------------------|-------------|---------------------------|
| 市民一般健康相談 | 6日(水)・13日(水) | 14:00~15:00 | 市民保健センター |
| | 20日(水) | | 東部コミュニティセンター |
| | 27日(水) | | 佐太老人福祉センター |
| 歯科健康相談 | 10日(日)・24日(日) | 10:00~11:30 | 歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階) |
| おくすりに関する健康相談 ぜんそく健康相談 | 6日(水) | 14:00~15:00 | 市民保健センター |
| 保健師による総合相談 | 常時開設(土・日・祝日を除く) TEL 06-6993-2098 | 9:00~17:00 | |



| 名称 | とき | 受付時間 | 場所 |
|-------------------|---|-------------|--------------|
| 4ヵ月児健診 | 5日(火)・19日(火) | 9:30~10:30 | 市民保健センター |
| | 14日(木) | | 東部コミュニティセンター |
| | 28日(木) | | 庭窪コミュニティセンター |
| 1歳6ヵ月児健診 | 7日(木)・21日(木) | 13:00~14:00 | 市民保健センター |
| 2歳児歯科健診 | 1日(金)・15日(金) | | |
| 3歳6ヵ月児健診 | 8日(金)・22日(金) | | |
| 離乳食講習会(前期) | 20日(水) | 13:00~13:30 | 市民保健センター |
| 育児相談 | 13日(水) | 13:30~14:00 | |
| 両親教室火曜日版 | 前編19日(火) 後編26日(火) | 13:00~13:15 | 市民保健センター |
| | 注前編のみ妊婦歯科健診実施 | | |
| 乳児後期健康診査(受診票にて無料) | 4ヵ月児健診において受診票をお渡しします。生後9ヵ月~1歳未満の間に府内委託医療機関で受診 | | |
| BCG予防接種 | 6日(水)・27日(水) | 13:30~14:30 | 市民保健センター |

注対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。
4ヵ月児・1歳6ヵ月児・2歳児歯科・3歳6ヵ月児健診については、案内を送付します。
駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべくほかの交通機関を利用してください。
離乳食講習会、両親教室は**要電話予約**
持案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4ヵ月児健診は除く)

BCG予防接種について

対1歳の誕生日の前日まで
備できるだけ生後5ヵ月~8ヵ月の間に接種しましょう。
注発熱や疾患にかかっている、または予防接種や外傷によるケロイドがあるなどで、予防接種を受けられないことがあります。
ほかの予防接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。
持母子健康手帳

麻疹・風しん予防接種は早めの接種を

麻疹
インフルエンザの6倍の強い感染力を持ち、患者1千人に1人が肺炎を併発するといわれています。
風しん
妊婦がかかると、お腹の赤ちゃんの目や耳に影響を与え、障がいが生じることがあります。
接種回数
1期・2期とも各1回
対▽1期Ⅱ1歳児
▽2期Ⅱ平成22年4月2日~同23年4月1日生まれ(年長児)
接種期限 ▽1期Ⅱ2歳の誕生日の前日まで
▽2期Ⅱ平成29年3月31日(金)まで
接種場所 市内委託医療機関(下表)、門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関
それ以外の市町村や委託医療機関で接種した場合は有料です。

注明らかに発熱している、重い急性疾患にかかっている、接種時の体調により医師が不適当な状態と判断した、予防接種によって強いアレルギー反応を起こしたことがある人は、予防接種を受けられない場合があります。
予約制の医院および一部行っていない医院がありますので、事前に電話で確認してください。
備予防接種は、混合ワクチン接種が原則です。麻疹、風しんのどちらかの病気がかかった人は、かかっていない方の単抗原ワクチンの接種を受けることができます。
持母子健康手帳
問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217

| 医療機関名 | 所在地 | TEL(市外局番06) | 医療機関名 | 所在地 | TEL(市外局番06) |
|-------------|-------|-------------|------------------|--------|-------------|
| (医)秋田医院 | 東町1 | 6903-3050 | 中村医院 | 大庭町1 | 6908-0037 |
| 秋山医院 | 松月町 | 6991-2710 | 中村たかクリニック | 外島町 | 6993-5770 |
| (医)天野医院 | 八雲西町2 | 6992-2326 | 西山外科 | 松月町 | 6994-7860 |
| 石井内科医院 | 梶町4 | 6907-3712 | 博多医院 | 寺方本通4 | 6993-4041 |
| (医)井上医院 | 土居町3 | 6991-2931 | 菱田医院 | 南寺方中通1 | 6991-2872 |
| 内田診療所 | 東光町1 | 6992-2780 | ふさおかこどもクリニック | 日向町 | 6991-1611 |
| 大槻医院 | 高瀬町5 | 6991-3576 | (医)袋井医院 | 南寺方中通3 | 6995-2086 |
| 岡井医院 | 竹町 | 6991-4119 | 藤井医院 | 京阪本通2 | 6991-0613 |
| (医)貴和会 奥田医院 | 高瀬町5 | 6998-6793 | (医)松尾医院 | 春日町 | 6997-5693 |
| (医)小野山診療所 | 本町2 | 6991-0385 | (医)水谷クリニック | 八雲北町3 | 6992-3333 |
| かじうらクリニック | 大日町3 | 6901-2995 | (医)中村医院 | 京阪本通2 | 6991-1647 |
| 北川クリニック | 京阪本通2 | 6993-0366 | 村杉医院 | 豊秀町2 | 6992-3376 |
| 北原医院 | 大久保町4 | 6902-3623 | (医)博愛会 守口診療所 | 東光町1 | 6992-1081 |
| 木下クリニック | 八雲中町2 | 6903-1072 | (医)誠心会 森口医院 | 大枝西町 | 6991-0593 |
| (医)塩見クリニック | 金田町1 | 6901-7733 | (医)慈恩会 森脇クリニック | 南寺方東通3 | 6995-7700 |
| 白井医院 | 西郷通1 | 6991-3290 | (医)山中クリニック | 佐太東町2 | 6905-2255 |
| (医)すがの診療所 | 菊水通2 | 6996-3971 | 吉岡医院 | 京阪北本通 | 6991-2859 |
| (医)杉島医院 | 大枝北町 | 6991-2986 | よしなクリニック | 京阪本通2 | 6991-6276 |
| (医)高井クリニック | 金田町5 | 6916-8000 | (医)創健会 頼内科胃腸科 | 滝井元町1 | 6991-6311 |
| たしろクリニック | 八雲北町2 | 6997-5020 | (社医)弘道会 守口生野記念病院 | 佐太中町6 | 6906-1100 |
| 田中医院 | 菊水通1 | 6992-7771 | 松下記念病院 | 外島町 | 6992-1231 |
| 戸田診療所 | 八雲東町2 | 6909-1318 | | | |

**平成28年度高齢者
肺炎球菌予防接種
～4月1日(金)から～**

肺炎は日本人の死因第3位で、肺炎で亡くなる人の95%以上が65歳以上の高齢者です。肺炎で一番多い原因菌は、肺炎球菌です。

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎の予防や軽い症状ですむ効果が期待されます。

対象1

①の該当者には、後日案内状を送付予定です。接種を受けるまで大切に保管しておいてください。

場 市内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関

実施期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

接種回数 1回

注 再接種をすると、副反応が高確率で発症します。

持表2
¥2千円

持表2
対象者のうち生活保護世帯の人は、本人負担額を全額免除します。接種前に必ず「無料接種券」の発行手続きを、市民保健センターまたは生活

表1

| | |
|---|--|
| ① | 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生の人 |
| | 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生の人 |
| | 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生の人 |
| | 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生の人 |
| | 昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生の人 |
| | 大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生の人 |
| | 大正10年4月2日～大正11年4月1日生の人 |
| ② | 大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生の人 |
| | 満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のいずれかにおいて身体障害者手帳1級もしくは1級相当の人 |

表2

| 対象者 | 必要書類 |
|------------------------|--|
| 表1の①に該当する人 | 「高齢者肺炎球菌のご案内」(市から4月中に発送)健康保険証など(年齢確認のため) |
| 表1の②に該当する、60歳以上65歳未満の人 | 身体障害者手帳の写しまたは診断書 |
| 上記該当者のうち生活保護世帯の人 | 上記の書類に加え「無料接種券」 |

福祉課で行ってください。接種時に「無料接種券」がないときは、費用を徴収します。
注▽市民税非課税世帯に属する人の全額免除はありません。
▽過去に肺炎球菌予防接種を接種済みの人は接種不可。

また、平成26年・27年度の対象者は接種対象外です。
▽接種後、痛みや熱を伴ってはれるなど気になる症状が出た場合は、接種した医療機関に相談してください。

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217

飯盛霊園だより

問 飯盛霊園組合
TEL 0743-78-1195

合葬墓「虹の丘」(合葬式墓地)

このお墓は、同組合が管理を行う合葬式のもので、単身者や承継者のいない夫婦も、安心してご自分の将来のための予約をすることができます。

申込資格

資格1 守口、門真、大東、四條畷市民、飯盛霊園の墓所使用者

資格2 上記以外の人(個別安置、記名が割増)

申・問 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(同組合、コミュニティ推進課で配布)に必要な書類を添えて、郵送または持参で同組合(〒575-0012四條畷市大字下田原448)



| 使用区分 | 資格1 | 資格2 | 備考 |
|------------|----------|----------|--|
| 合葬 | 50,000円 | | 直接、合葬室に埋蔵します。 |
| 合葬+個別安置 | 100,000円 | 125,000円 | 骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。 |
| 合葬+記名 | 150,000円 | 200,000円 | 虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。 |
| 合葬+個別安置+記名 | 200,000円 | 275,000円 | 虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置後、合葬室に埋蔵します。 |